

平成30年

議会改革特別委員会会議録

加 須 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

第 2 5 回 6 月 2 6 日 (火 曜 日)

平成30年議会改革特別委員会 第25回

平成30年6月26日（火曜日）午後3時45分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（10名）

1番 野中芳子君
2番 新井好一君
5番 小勝裕真君
7番 佐伯由恵君
9番 森本寿子君

2番 竹内政雄君
4番 柿沼秀雄君
6番 小坂徳蔵君
8番 大内清心君
10番 酒巻ふみ君

委員外議員

6番 池田年美君
21番 及川和子君
22番 松本英子君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 高橋敦男
主幹（議事・三宅昌之
調査担当）

議事課長 戸田実
主査（議事・酒巻俊郎
調査担当）

開会 午後 3時45分

◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） こんにちは。本会議でお疲れのところ、第25回の議会改革特別委員会に、委員各位におかれましては、ご参集いただきましてありがとうございます。また、先日の日本法制学会の議会の活性化のミニシンポジウムへのご参加、本当にお疲れ様でした。議会開会中で、しかも休日のところ、本当にご苦労様でした。また、事務局の職員も、休日出勤で、本当にお疲れ様でした。過半いくつか協議がありますのでということをお願いしておりましたので、今日、その関係で、皆さんにお集まりいただきました。それでは、よろしくお願いたします。



◎開会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、早速、第25回の議会改革特別委員会を開会いたします。それでは早速、次第に基づいて、進めていきますので、よろしくお願いたします。それではまず、報告事項ということで、前回、市議会モニターの委嘱の関係で、現在進行中だということまで申し上げてまいりました。だいたい、委嘱の方も決まりそうなので、議会事務局の方から、報告をお願いいたします。戸田議事課長お願いします。

○議事課長（戸田 実君） はい。失礼いたします。それでは、私の方から、報告事項（1）の市議会モニターの委嘱及び市民公開研修講座への出席についてということで、ご説明をさせていただきます。

○委員長（小坂徳蔵君） 着席をお願いします。

○議事課長（戸田 実君） はい、着座にて説明させていただきます。お手元の資料の1番になります。加須市議会のモニター募集につきましては、当初公募という形をお願いをしていただけですけれども、残念ながら公募では、人が集まらなかったということで、各種団体から、選出いただくという流れになりまして、選出団体につきましては、真ん中のおり、自治協力団体連合会の加須支部から、騎西支部、北川辺支部、大利根支部、それと老人クラブ連合会、加須市PTA連合会、それと加須青年会議所、それとくらしの会ということで、各団体の代表者宅に実際、行きまして、モニターの選出依頼をお願いにまいりました。一応、6月20日をもって締め切りということで、お願をしたところ、一番左のお名前のおりです。ね、それぞれ8名の方が、中には、その団体の代表者の方もおりますけれども、この8名の方が、それぞれの団体から選ばれた方々でございます。これが、資料1番の表でございま

す。なお、これらの方の委嘱につきましては、7月12日の木曜日に、この日2時から、市民公開研修講座がありますけれども、この時間に先駆けまして、1時から1時30分、議長から、同じ会場、パストラルかぞで、先に、この市議会モニターの委嘱式と、委嘱後をお願いする業務等の説明会を行わせていただく予定で考えております。且つ、これらのモニターにつきましては、当日、この後2時から行われます市民公開研修講座の方にも、早速、参加をいただく方向で、お願いしたいと考えておるところでございます。市議会モニター等の委嘱等の説明、それと、先ほど7月12日につきましては、第1回目の市民公開研修講座ということで、2回目につきましても8月3日、これは、野村稔先生の講演会になりますけれども、これにつきましても、併せて、出席をお願いする形で調整をしておるところでございます。市議会モニターの説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、ありがとうございました。今の、戸田議事課長から説明いただきましたけれども、もし、質疑があれば、お願いいたします。

（「ありません。」「なし。」と言う人あり。）

○委員長（小坂徳蔵君） はい、これで、市議会モニターの委嘱、最終、議会運営員会で決めるのでしたかね。

○事務局長（高橋敦男君） そうです。そちらの方で。

○委員長（小坂徳蔵君） 今、説明がありましたように7月12日に実行するというこのことです。自治会連合会の皆さんにも、各地域から、一人ずつ選んでいただきまして、この機会にいろいろご意見いただいて、それを我々も受け止めて、運営していくということですから、また、第一歩になるのかなとそんなふうに思います。これで、ご了承ください。次第につきまして、次、協議事項の関係に移ります。先ほど、ご説明がありました7月12日の市民公開研究講座の「市民とともに進める議会改革」について議題といたします。これについては、皆さんのお手元に案ということで、資料の2-1で配布をしております。7月12日木曜日の午後2時から、パストラルかぞの多目的室で、進行は高橋議会事務局長に、お願いをいたします。開会のあいさつについては、小勝副委員長にお願いをします。あいさつということで、福島議長から、あいさつをいただきます。それで、6月議会を、今月の29日まで行って、直前ですので、市議会基本条例にありますように、議会報告を務めると、この前の法制学会のミニシンポジウムでも、研究者から、報告がありましたけれども、直前まで、6月

議会をやっているのに、それに全然触れないということは、いかがなものかということで、6月議会の報告もしていただきましょうということで、小勝副委員長から、約15分、報告をいただくこととしております。それから、条例については、私の方で約20分、説明をするということとしております。そのあと、意見交換ということで質疑応答をいたします。進行は、私の方で、やらせていただきます。その他の意見等についての意見交換と、議会報告をしますので、議会報告について何か、あるいは質疑があったりするものも含めて、ここで、対応していこうということで考えています。全体としては、1時間半で終わりにしていきたいというようなことです。閉会は、小勝副委員長にお願いをするということです。当日の体制ですが、ここに、下の方に枠で囲んでありますけれども、議員全員で、特に議会改革特別委員の皆さんには、この間は、11月のときの公聴会は、公述人の方がいましたので、ああいり座り方になったのですが、今度は前の方に座っていただいて紹介もしていこうということで考えております。ただ、他の議員の方は全部、前ということになると、なんか変な感じになって、議会と市民と向き合うという感じになってしまうので、また、スペースを取って、そこに議員の席を用意していこうというようなことで思っております。当日の資料としては、市議会の基本条例、それから逐条解説、それからパブリックコメントに対する市議会の見解、それから事務局が作成いただきました、議会全体のことがわかる市議会の概要、これを用意しておきたいと思っております。これが7月12日の関係でございます。何か、これでご意見があれば、承ります。はい、大内委員。

○8番（大内清心君） はい。この日に、パブリックコメントに対する市議会の見解も、資料で配布するというので、たぶん当日、パブリックコメントで意見を出していただいた方も見えると思うのですが、その中で、基本条例に対しての、パブリックコメントですから、当然、質疑が出るかなと思うのですが、そのへんのところは、全部、委員長の方で意見交換の方はやっていただける形なのでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、私が責任をとらざるを得ないかなと、そんなふうに思っております。私の方で説明しますので、責任を取らなければいけないと、そんなふうに思っております。他の人に振るってわけにはいかないかなと、そんなふうに思っております。よろしいですか。

○8番（大内清心君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 責任はとるつもりでおります。他にございませんでしょうか。

(「ありません。」と言う人あり。)

○委員長(小坂徳蔵君) では、なければ、このような内容で進めさせていただきますので、議会改革特別委員会の委員の皆さんに、ご協力をお願いいたします。次は、8月3日、資料2-2でありますけれども、先ほど、事務局の方から説明がありましたけれども、午後1時30分から3時30分まで、野村稔先生の講演で「市民とともに進める議会改革」というのが、今度は、市民プラザかぞの方でありますので、予定を組んでおいていただきたいと思います。では先に、どうぞ。はい、大内委員。

○8番(大内清心君) はい、7月12日ありますけれども、今回申し込んでいただいた市民の方たちに対しては、申し込んでいただいて、それっきりなのか、もう一度新たにご案内がいつているのか、確認ですけれども、それによっては自分たちが、声掛けた人たちには、再度声掛けたほうがいいのかになって思ったので。

○議事課長(戸田 実君) はい、いいですか。

○委員長(小坂徳蔵君) はい、戸田議事課長。

○議事課長(戸田 実君) はい。この資料の2-2につきましては、学習カレッジの所管、具体的に言いますと、共催事業みたいなものですが、メインでやるのが、教育委員会の生涯学習課が、所管、担当課ということで、開催するなかの一つの事業ですが、参加される方については、改めて、このワンペーパーをご郵送するそうです。このペーパーを生涯学習課の方から参加者については、改めて、冒頭にも書いてあるけれども、日程が近づいてきましたので、下記のとおりお知らせします。ということで、生涯学習課の方に確認しまして、このペーパーが、参加者の方に、これが郵送されるということです。

○8番(大内清心君) はい。

○委員長(小坂徳蔵君) よろしいですか。他に、ございませんか。なければ先に進みます。それでは協議事項の(2)の議員個人の賛否結果の公表についてということで、これは、事務局の方から、説明をお願いいたします。今まで市議会だよりに、会派ごとの態度は載せているけれども、個人も載せてもらいたいという、確かパブリックコメントの時も、そういうような意見も確か、あったと思うけれども、事務局の方で、検討を加えていただいて、この前に、開催されました市議会だよりの編集委員会でも、この問題、協議してきたようですが、説明を、事務局の方からお願いをします。局長でいいですか。

○事務局長(高橋敦男君) はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、高橋局長。

○事務局長（高橋敦男君） はい、私の方から、議員個人の賛否結果の公表について、私、高橋の方から説明をさせていただきます。

○委員長（小坂徳蔵君） 座ってお願いします。

○事務局長（高橋敦男君） はい、着座にて失礼します。資料については、資料3をご覧ください。こちら、先ほども委員長の方からも、お話がありましたように、これまで議会改革特別委員会の中でも、過去、県内の状況を、新聞の記事等で皆様にもご案内したところがございます。先ほども、お話がございましたように加須市議会では、議員の採決結果、賛否の結果について会派単位で、現在公表しております。公表の方法としては、市議会だよりの中に会派ごとの議案の賛成状況、反対の状況を、会派が、賛成したか反対したかということで、○、×で、表になっているものがあることはご案内のとおりであると思うけれども、それを会派でなくて個人で、個人で採決をしておりますので、個人で、採決をするということで、今回、変更しようかということでございます。背景としましては、県内で行われている状況というのが、この資料2にもあるけれども、資料の2ページにもあるけれども、埼玉県内の市の、公開状況ですけれども、40市議会中28市議会、70%の市議会が、個人で賛否結果を公表しております。近隣の市で申し上げますと、例えば、この表の中の、5番の行田市とか、あとは14番の羽生市、15番の鴻巣市、28番の久喜市、この辺も近隣については、先ほど申し上げた4団体も個人で公表しておりますし、県内全体でも、70%の28市議会が公表しておるという状況がございます。何よりも、今回提案したきっかけというのが、資料の1ページにも書いてあるけれども、市議会の基本条例の方を、今回制定を、議会の方の基本条例の提案をして、議決を予定させていただいているところですが、その中の、議会運営の原則に基づいて、市民に開かれた議会を目指す、情報公開を行うことによって、市民に対する説明責任を果たすということが、大きな目的でございます。議案等に対する、議員個人の賛否を、市議会だよりに加えて、市の議会のホームページでも公表すると、内容については、同様のものを考えているけれども、ホームページと市議会だよりで、個人の賛否状況を公表するというように考えております。実施時期については、4番になるけれども、市議会だよりについては、平成30年9月1日号より、ホームページについては、6月議会の終了後、速やかにやるということを考えております。そのようなことで、本日、今後の予定とか書いてありますけれども、この委員会の前に行われた市議会だより編集委員会でも、協議しました結果、その中では、全会一致で、特に問題ないと、逆に、議員さんの方で、採決したもの

は責任をもって公表するべきではないかと、そういった意見も出たところでございますので報告いたします。今後、議会改革特別委員会の中で協議させていただいて、最終的には、代表者会議で、議会運営委員会の方で協議させていただいて、議会運営委員会の方で最終的には決定ということで考えております。その結果を、全員協議会で報告ということを考えております。具体的な内容といたしましては、3枚目になるけれども、次回の市議会だよりの、採決の、議案の審議結果の表記の、これはまだ案といえますか、たたき台になっておりました、このようなイメージで出てくるということになっております。参考にしましたのが、次のページ以降の、熊谷市ほか、他の市議会のものを検討しまして、加須市の案というものをまとめたところでございます。このような形で、議員個人の賛否結果の公表をすることについて、ご審議、ご協議のほどお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 実施は、6月議会の採決はしてきたところですがけれども、それも含めて、29日が最終日になるわけですがけれども、そこで、議決も含めて、賛否の関係について、次の6月議会の報告の議会だよりで、これを公表していくという内容になります。今、高橋局長から説明ございましたけれども、何かご意見あればお願いします。はい、森本委員。

○9番（森本寿子君） 確認ですがけれども、今まで会派ごとで、市議会だよりに公表してきたわけですがけれども、これが個人になった場合に、ページ数というか、量が多くなってしまふのかなと思うのですがけれども、その点、どのように考えていますか。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、森本委員、3枚目、ご覧になってもらいたいのですがけれども、これ、3枚目です、議案の審議結果の（案）、一番上に会派のと書いてある。会派の中の議員になるので、ページはたぶん変わらないのではないのかなと。

○8番（大内清心君） 議案名が今までなかったもので、小さくなるので、そうなってくると、1枚では収まらなくなると。予算が。

○委員長（小坂徳蔵君） なるほどね。では、局長。高橋局長、お願いします。

○事務局長（高橋敦男君） はい。件数によってで、何十件とか、いっぱいになった場合には検討が必要ですがけれども、基本的には、行間を狭めるということを考えておまして、1ページになるかどうかは、今は、現在は、1.5ページくらいになるのかな。今が、1.5ページくらいかと思うのですがけれども、極力その中で、収めるようにしますけれども、もし、それで入らないようであれば、再度検討ということになってくるかと思えます。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、森本委員。

○9番（森本寿子君） 確かに、ページ数を増やしていくと、そうなると、小さくなるという

ことで、ここだけが、凄く見にくい。結構、わかりやすくはない。

○事務局長（高橋敦男君）　そうです。はい、委員長。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、局長。

○事務局長（高橋敦男君）　はい。もし、1枚が、1.5ページがそれ以上になる場合は、また、その広報紙、市議会だより全体の中で調整となってくるかと思うのですけれども、考え方としては個人のもが出るという形で。

○委員長（小坂徳蔵君）　いいですか、小勝委員。

○副委員長（小勝裕真君）　はい。今、説明があったように、この委員会の前に編集会議やったのですけれども、ボリュームが増えるというので、ページが増えますかって言ったら、ページは増えませんと、全体ページは、決まっていますので、いかにコンパクトにするか。事例によっては、意見が異なったものについて載せているところがあったりと、事務局が工夫をしたいと思いますので、それはお任せした方がいいのではないですか。だから、個人的に賛否情報載せるという方向を決めていただければ、後は、技術的な問題だと思いますから。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、竹内委員、さっき挙手を。

○2番（竹内政雄君）　その件について、市議会だより編集委員会の方にお任せをして、将来的にページが増えたって、よろしいのではないのでしょうか。委員会の方に任せていいのではないですか。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、わかりました。森本委員、まだありますか。

○9番（森本寿子君）　いいえ。

○委員長（小坂徳蔵君）　お任せするというので、編集は。他に、ありませんか。

（「ありません。」と言う人あり。）

○委員長（小坂徳蔵君）　なければ、ここに資料3の、5番にありますように、代表者会議、議会運営委員会に諮りまして、最終日の全員協議会に報告をして、それで、次の議会だよりから、このように行っていくということにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。その他、何かあれば、ご意見うかがいます。なければ、これで今日の委員会は閉じたいと思います。では、最後に閉会のあいさつを。何か事務局ありますか。

○事務局長（高橋敦男君）　ありません。大丈夫です。

○委員長（小坂徳蔵君）　小勝副委員長お願いします。

○副委員長（小勝裕真君） 大変お疲れ様でした。7月12日の市民公開研修講座の関係についてはぜひご協力をお願いいたしますとともに、最終日には、基本条例上程されますので、そちらの方も、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。



◎散会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、これで散会といたします。ご苦勞様でした。

散会 午後 4時 8分